

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	菊池 赤水線	阿蘇郡阿蘇町大字無田字余名間 74番地先から 同所 大字赤水字小堤 461番1地先まで	前	8.0 ～ 21.0	450.6	単道改
			後	8.0 ～ 21.0	450.6	
				10.5 ～ 55.0	451.0	

2 区域変更する期日 平成16年3月24日

熊本県告示第259号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年3月24日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年3月24日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本大津線	菊池郡合志町大字竹迫 943番1地先から 同所 同字 941番8地先まで	43.0	24条 工事

2 供用開始する期日 平成16年3月30日

熊本県告示第260号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年3月24日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年3月24日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	菊池赤水線	阿蘇郡阿蘇町大字無田字余名間 74番地先から 同所 大字赤水字小堤 461番1地先まで	451.0	単道改

2 供用開始する期日 平成16年3月30日

熊本県告示第261号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年3月24日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年3月24日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等